内村鑑三における罪と赦しの問題
――とくに自死との関連から――

岩野祐介

はじめに

本稿において筆者は、過去にも扱った内村における罪の問題[1]を再度とりあげ、以前とは別の視点から改めて考察を加えたいと考えている。

筆者が改めて罪の問題を扱おうと考えたことには、以下のような理由がある。二〇一二年度、筆者は関西学院大学での共同研究「自死・自殺者をめぐる霊的支援者養成プログラムの再検討――キリスト教の視点から」において、日本のプロテスタント・キリスト教史における自死[2]の問題を検討するという課題を与えられた。そこでの考察から明らかになったのは、日本のプロテスタント・キリスト教史において[3]自死は罪であり赦されないと認識されてきたのではないか、ということである。この共同研究の一環として行われたプロテスタント教職者へのアンケート調査結果からは、自死をキリスト教の教えに反すると考える立場とそうは考えない立場の双方に、「自死を罪とする伝統的なキリスト教理解へのアンティテーゼ」、「教条主義的に自死者を罪人にすることには否定的」といった特徴があることが明ら

かとなっている。[4] これはすなわち、伝統的なキリスト教理解や教条に従えば自死は罪である、と調査対象となった教職者たちが理解しているということであるだろう。

事実、教職者である高倉徳太郎の自死は、二十年間身近な関係者以外には伏せられていた。そしてそれが明らかにされたとき、「すでにその死の真相を知っていたものも、この大胆な発言(高倉の長男徹が高倉の歿後二十年記念会席上で、その自死を明らかにしたこと　引用者註)におどろき、はじめてこれを耳にしたものは、はげしいショックをうけた」[5]「その夜、井上良雄は、顔面、血の気をうしない、足もよろめくようにして、帰宅したという。死の当時、事実を知った少数の者のほとんどが、それにもまさる衝撃をうけたことは、言うまでもない」[6]という状況であったと記されている。高倉が声望を集めた教職者であったことを考えても、二十年後でさえそれほどのショックを与えたということは、自死はあってはならないことだと考えられていた、ということなのではないだろうか。

筆者は、自死を一つの自由な選択として容認すべきだ、と考えているわけではない。仮に当事者が、自ら命を絶つほかないと考えるまでに追い詰められているとしても、後に遺される者がそのような選択に納得するはずはないからである。筆者の疑問は、自死を罪とみなすことに対するものではなく、自死が罪であるとしても、そもそも人間はみな罪人なのではないか、ということなのである。

パウロはローマ人への手紙において、「正しい者はいない。一人もいない」と詩篇を引用し、「ユダヤ人もギリシア人も皆、罪の下にあるのです」と述べている。その意味で人間はみな罪人である。日本福音ルーテル教会・日本ルーテル教団の礼拝式文では、信徒は「思いとことばと行いとによって多くの罪を犯」すので、「み前に罪をざんげし、父なる神の限りないあわれみによりたの」む、と記されている。[7] 毎週の礼拝でこの言葉を口に出さねばならないほど人

間の罪は根深いという理解なのではないだろうか。もしも仮に、自分は正しい人間で罪はないと思うのであれば、今度はその傲慢さ・思いあがりが罪であるということになる。

このような意味で、我々がみな罪人であるということと、「自死者は罪人である」という際の罪人とは、異なるのであろうか。十字架上のイエスの死を罪の贖いの死であると理解するにもかかわらず、自死者の罪は赦されない、というのであれば、贖罪が適応されない罪がある、ということになるのであろうか。

とはいえ、自死は赦される罪かそうではないのか、筋道だてて歴史的・神学的に議論することは、筆者の力量を超えている。そこで本稿では、内村鑑三のキリスト教思想において、自死がいかなる意味で罪と考えられてきたか、また罪とその救いという連関に自死がどう関わると考えられたのか、考えてみることにしたい。内村は人間の罪の問題を非常に重く捉えた人物だからである。以下では、自死に対する内村の見解を確認し、その上で、聖書に登場する人物の自死と、同時代の日本における自死として有島武郎の自死について内村がどのように論じ、受け止めているかを分析する。さらに、内村が罪とその赦しについてどう考えていたかを再確認し、そこから自死に対する赦しを読みとることができるか、検討してみたい。

一、内村における自死の問題

内村は、その執筆活動の初期から「自殺」についてしばしば言及しているが[8]、自死それ自体について内村が論じたものとしては、乃木大将の自死（殉死）が社会に衝撃を与えていた一九一二年十～十一月の一連のテキストがある。

まずはこれらを手がかりに、内村における自死の問題の基本理解を確認していきたい。

『聖書之研究』一九一二年十月十日号掲載の「自殺の可否」の冒頭で、内村は次のように述べた。

聖書に自殺は禁じてない、故に或る場合に於ては之を行ふも可なりと言ふ者がある、洵に聖書に自殺は禁じてない、「汝、殺す勿れ」とはあるが「汝自から殺す勿れ」とはない、唯イスカリオテのユダが自殺した事を伝へて、自殺の美事でない事を示して居る(9)

しかし興味深いことに、聖書をすべての基盤とする内村が、ここでは聖書に書いてあるかどうか、ということだけを基準にこの世のすべてを判断することは妥当ではない、との見解を示している。

聖書に自殺は禁じてない、同じやうに戦争も禁じてない、多妻も禁じてない、聖書が明白に文字を以て禁じてない事にして、今の人が見て以て悪事と做すものは決して勦くない(10)

だが内村は、キリスト者の立場からして「自殺の必要なる場合を看出す事が出来ない(11)」、と続ける。それはなぜか。内村はまず、「或る意味から云へば基督者は既に自殺したる者(12)」だからだ、という。

「我れキリストと偕に十字架に釘けられたり、最早我れ生けるに非ず、キリスト我に在りて生けるなり」

とある（ガラタヤ書二の廿）、又

「汝等は死にし者にて其生命はキリストと偕に神の中に蔵れ在るなり」

とある（コロサイ書三の三）、基督者は既に肉に死し慾に死し、此世に死したる者である、彼は今は

「其身を神の聖旨に適ふ聖き活ける祭物となして神に献」

げんと欲する者である（ロマ書十二の一）、彼の身は今は己が有ではない(13)

このように、キリスト者の命はすでに神にささげられていて本人のものではない、と内村は主張する。したがって、自分の命は自分のものだから自分の判断で好きにしていい、ということにはならないというのである。

基督者は主の所有である、キリストの属である、故に彼は自から生きんと欲して生くる事は出来ない、又自から死なんと欲して死ぬることは出来ない、故に彼に取りては自殺は他殺と共に禁物である、同じく他人の属を殺すことである、「殺す勿れ」の誡は自他の差別なく適用すべき者である(14)

キリスト者の命が神のものであるということは、キリスト者の命は他者のものである、ということになる。そして、神は他者の命を奪ってはならないと命ずるのであるから、結果として「他者の命」を奪うことになる自死は禁じられる。さらに内村は論を遡り、殺すことの禁止について次のように説明している。

其故如何となれば、他も我も同じく神の像に象れて造られ、我が有にあらずして神の有であるからである、我は自己を殺して勝手に他人（神）の有を害ふのである(15)

内村によれば、命を傷つけることは神のものを傷つけることになる。人間が勝手に神のものを傷つけてはいけない。このような考え方は、人間の罪とは自己中心性である、という内村の理解と繋がっている(16)。内村によれば、人間は、自分のことはすべて自分でしよう、と考えてしまう面がある。しかし、それは不可能なのである。人間には、自分のことでありながら自分ではどうしようもないこと、神に頼るべきことがある。人間は神によって生かされているのであるから、死に関して自ら勝手に判断するわけにはいかない。神は、我々の一人ひとりに、この世で果たすべき役割を与えておられ、我々がそれを果たすことを期待しておられる、だから精一杯その期待に応えようとするべきだ、と内村は語る。それは我々が生きる上での責任なのである。

我等各自は或る特殊の任務を負はせられて之を果たさんがために此世に遣はされたのである、故に主が我等を召還し給ふまでは我より進んで此責任の地を去ることは出来ないのである(17)

神はすべての人間に役割を与えておられるのだから、殉死した乃木大将にも、まだこの世の任務が残っていたかもしれない。それを人間である乃木大将の側で勝手に終わらせてしまっては、無責任ということになる。

自死は社会に対する責任の放棄である、という主張は、後の『万朝報』一九二三年八月六日号に発表された「同胞に告ぐ　死ぬな」においても語られている。

人生の価値は最も明かに之を真理又は同胞の為に用ふる時に現る。自己決定と称して、自分の勝手に生命を棄つる者は、大なる罪悪を犯す者である、……生命を棄つるとは或る種の日本人が思ふやうに、他人を殺して自分も死に就くことではない
義を唱へて甘んじて義の犠牲たる事である(18)
生命は貴重である。老いたる親のために幼き小児の為に、世に多く在る不幸者の為に、之を保存して之を用ひよ。
……死ぬな、死ぬな。成るべく長く生きて成るべく多くの義務を果せよ(19)

社会的責任と義務、特に高齢者や幼児といった社会的に弱いものとの関係性において生きることの義務がある、という点には注目すべきであろう。「不幸者」のために「義務を果たす」他者がいるのであるとしたら、その「不幸者」は自死にまで追い込まれずに済むとも考えられるのではないか。

一九一二年のテキストに戻ると、『聖書之研究』十一月十日号においても内村は、キリスト者の立場から自死は容認できないと短文二編により主張している。

自殺は不可なり、断然不可なり、基督者の立場より見て自殺は如何なる場合に於ても之を是認する能はず、聖書に自殺を禁ずる明言なしとせん、然れども聖書の全体の精神は自殺に反対す、縦し全国民は起て自殺を称揚することあるも、我等は聖書に拠り断然之を非認す[20]

聖書に自殺を非認するの言なしと云ふ、然り、在り、左の如し、

「汝等は神の殿にして神の霊汝等の中に在すことを知らざる乎、人もし神の殿を毀たば神、彼を毀たん、そは神の殿は聖きものなれば也、此殿は即ち汝等なり」

と（コリント前書三章十六、十七節）、自殺を禁ずるの言にして之に優さりて明白なるは無し[21]

これらはいずれも、先にみたような、命や体は神のものなのであるからそれらを自分勝手に扱ってはいけない、という主張である。前者では「聖書全体の精神」、後者では第一コリント三章が典拠として示されているが、同年十二月に発表された「生命の所有者」では第一コリント六章を引いて内村は次のように述べている。

世の無神道徳は言ふ、我生命は我有なれば我は自から之を処分するの権利を有すと。

然れども神の言なる聖書は言ふ、

「汝等は価を以て買はれたる者なり、是故に神の有なる汝等は身に於ても霊魂に於ても神の栄を顕はすべし」

と（コリント前書六章二十節）、我有なりと言ひ、又神の有なりと言ふ、生命の所有者を異にするが故に倫理の根柢を異にす、自殺を可とすると否とするとは此根柢の差違より生ず[22]

以上より、内村が、人間の命は神のものであり、人間が自由に扱ってよいものではないと考えていることが明らかである。すなわち、内村においては、自死は他殺と同じ理由で神から禁じられているのである。その聖書的根拠は、

創世記において人間が神にかたどられて造られたこと、またパウロにおける、人間は神にあって／キリストにあって生きている、という信仰理解である。

続いては、聖書に記された自死の事例について、内村がいかに評しているかを見ておきたい。

二、聖書における自死について

内村は『約百記の研究』において、自死した聖書の人物は四人しかいないと記している。[23]

聖書は徹頭徹尾自殺を否認してゐるのである、旧新両約聖書を通じて自殺を記述せるは唯(ただ)だ四つのみである、其一はギルボア山に於けるサウルの自殺、其二はイスカリオテのユダの死である、其三はアヒトペルの場合（サムエル前書[22]十七章一以下）其四はジムリのそれである（列王紀略上十六章十八）、孰(いず)れも信仰を失ひし者の自殺である[24]

このように内村は、これらを「信仰を失ひし者の自殺」としている。そしてこれら自ら命を絶った人物と、苦境に耐え生き抜いたヨブとを比較し、「問題が行きづまりしとて自殺を選ぶが如きは聖書の精神に反し又父の聖旨に背く行為である[25]」と結論づける。では、これら聖書の人物の自死について、内村はどのように評しているであろうか。まずは、サウルの死である。

内村がサウルの死をはっきり自死と記したのは、先に引用した『約百記の研究』の一部のみである。他にもサウルの死について述べたテキストはあるが、そこでは「討死」と書かれている。[26]ただし、内村がサウルを次のように評し

ていることには注意すべきであろう。

> 選民イスラエルの王としては彼は甚だ不適任であつた。彼は自己の智慧と能力とに頼る事多きに過ぎて、神の器たるの資格を欠いた[27]
>
> サウルの堕落は違反抗戻を以つて始まつた。人に頼みて神に聴かざるに始まつた。聖霊之が為に彼を去り、彼はイスラエルの王位を失ひ、異邦人の手に斃れた[28]

内村によれば、神から離れようとすることは罪である。したがってサウルの、神に頼ろうとせずただ自分だけを頼りにするようなあり方もまた罪であり、内村はそれを「堕落」と表現するのである。その堕落のためサウルから聖霊が去り、結果彼は王位を失い敵軍に討たれて死んだと内村は記す。

とはいえ、この神から離れるという罪、堕落は、アダムにまで遡るものである。したがってサウルの罪は人類（人間）の罪の代表的なものだ、と考えることができる。また、そのような、頼りになるのは自分だけだと考えてしまう傾向が人間にあるからこそ、内村は、そうではなく神に頼れ、と訴え続けたとも考えられる。

一方、アヒトペルについて内村は特に評価をしていない。『約百記の研究』以外でアヒトペルに対する言及は他に一九一三年「ダビデの話」があるのみである。そこではアヒトペルの自死について「アヒトペルは事のなす可らざるを知り其家に帰り自殺を遂げアブサロムの軍は勢を削られた[29]」と出来事だけが述べられ、自死についての評価はされていない。またジムリについては、先に引用した『約百記の研究』が唯一の言及である。

それらに対して、ユダの場合は扱いが少々複雑である。ユダの場合は、自死の事例というだけでなく、イエスを裏切ったことの評価が含まれてくるからである。ただし本稿で扱うのは、ユダの裏切りの罪が赦されるかどうか、では

なく、内村が自死をどう捉えているか、ということである。ユダについても、あくまでも聖書における自死の実例として扱うこととする。

ユダの自死について内村は、先に引用した「自殺の可否」においても、「イスカリオテのユダが自殺したこと」を「自殺の美事でない事」と結び付けていた。内村は、ユダの死は美しくなかったと考えていることになる。「十字架の道」においても内村は、ユダの自死について次のように言及している。

ユダは堕落の絶下を示し、イエスは向上の最高を現はす。イエス逮捕の場面に於て地獄と天国とが相対して現はれた。暗黒は光明を其敵に附した。然れども光明の前に暗黒は目眩(めくら)んだ。ユダの悔恨は此時に始つたのであらう。然し憐むべし律法観念に強く捕はれしユダはイエスの愛を解し得なかつた。故に彼の行先きは罪の悔改めに非ずして自殺であつた。ユダは福音の磐に当(あたつ)て破滅したのである(30)

内村は、イエスの「光明」を捉えきれずユダの目が眩んでしまったと解釈し、その理由を律法概念へのとらわれであると述べる。ユダはイエスの愛を理解できず、自らで自らを律法に基づいて裁き、絶望し、結果自らの命を絶った、というのである。ここでのイエスの愛には贖罪ということも含まれるであろう。裏切りの罪が贖われるのかどうか、内村はここではっきりと述べてはいないが、自死の原因はサウル同様自らで自らを裁いたことにある、ということになる。では、そうではなく、悔い改めがあれば、自死を避ける可能性があったと内村は考えているのであろうか。内村にとって身近な人物の自死を通して、さらにこのことを考えてみたい。

三、有島武郎の死について

有島武郎は、札幌農学校卒業生・札幌独立キリスト教会員として内村の後輩にあたり、内村はその将来を期待していた。したがって一九二三年六月九日有島が心中により自ら死を選んだことは、内村にとって非常な衝撃であり、強い落胆をもたらすものであった。

有島の死後、内村は有島について言及したテキストを何編か残している。そのうち最も早いものが、同年七月十九日から二十一日にかけて『万朝報』に発表された「背教者としての有島武郎氏」である。内村はここでまず、有島に大いに期待していたこと、それだけに彼が「背教」した時に非常に悲しんだが、それでも以前と変わらず接しようとしたことを述べている。

○私は有島君に基督教を伝へた者の一人である。彼は一時は誠実熱心なる基督信者であつた。私は彼の顔に天国の希望が輝いて居た時を知つて居る。(31)

○然るに此人が急に信仰を棄てゝ了つた。……我等彼の旧い友人は、彼の為にも亦我等の為にも非常に悲しんだ。我等は有島が不信者に成つたとは如何しても信ずる事が出来なかつた。

故に彼自身は『変つた』と告白せしも、我等は『変らざる者』として彼を扱つた(32)

その有島は、なぜ自らの命を絶つまでに追い込まれてしまったのだろうか。内村の見解は、有島に苦悶があったからだ、というものである。

○有島君に大なる苦悶があつた。此苦悶があつたらばこそ彼は自殺したのである。……此は哲学者の称するコス

ミツクソロー（宇宙の苦悶）であつた[33]

では、その「宇宙の苦悶」とは何なのであろうか。

有島君の棄教の結果として、彼の心中深き所に大なる空虚が出来た。彼は此空虚を充すべく苦心した。彼は神に依らず、キリスト其他の所謂神の人に依らずして自分の力で此空虚を充たさんとした、……然し乍ら有島君如何に偉大なりと雖も、自分の力で此空虚は充たし得なかつた[34]

彼は終に人生を憎むに至つた。神に降参するの砕けたる心は無かつた。故に彼は神に戦ひを挑んだ。死を以て彼の絶対的独立を維持せんと欲した[35]

このように内村は、有島がキリスト教を棄て神から離れてしまった結果、その心に自分の力では決して満たすことのできない「空虚」が生じ、それが彼の苦しみのもととなったこと、そして、それにもかかわらず有島は神に頼ろうとはしなかったため心の空虚を埋めることができず、自らを追い詰めることになった、と解釈している。有島の自死は、人間としての「独立」をあくまでも維持しようとの意志のあらわれなのである。しかしこのような考え方は、内村の立場からすれば、罪である。人間が神から「独立」して生きることはできない。

そして内村は、「有島君の旧い友人の一人として、彼の最後の行為を怒らざるを得ない[36]」と続ける。ただし内村はここで「怒る」と言っているのであって、有島の救いの可能性について、言及しているわけではない。そうではなく、内村は有島の行為に対して怒っているのである。それは非常に強いものであり、七月八日の日記にも次のように記した。

新聞紙は背教文学者の一人有島武郎氏の不義の自殺を伝へ、強き衝動を起した。……彼等文士は神の審判位ゐを

恐るゝ者ではない。叛くのが彼等の生命である。挑戦又挑戦、神と道徳を嘲けりながら死に就くのが、彼等の名誉とする所である。神も我等も彼等を如何ともする事が出来ない。嗚呼又嗚呼[37]

内村もまた有島の事件から「強い衝動」を受けたのである。そして内村は、「神も我等も彼等を如何ともする事が出来ない」という表現で、慨嘆する気持ちの強さを表している。

一方、七月十日の日記には、次のように記している。

有島氏が今度為した事を善しと思ふ余の友人は此際断然余と絶交して欲しい[38]

なぜ内村は、これほどまで厳しい言葉を用いたのであろうか。彼は、有島に苦悶があったであろうと述べていたのである。有島への同情がなかったわけではない。にもかかわらず頑なとも思われるような態度をとったのは、有島個人への気持ちとはまた別に、その行動を容認しえない理由があったからだと考えられる。先の日記でも、内村は続けてこのように述べている。

此は個人問題又は感情問題でない。信仰上の大問題である。余は有島君が君の主義に忠実でありしやうに、余も余の主義に忠実であらねばならぬ。若し同君が生きて居たならば此事を承知して呉れると信ずる[39]

「同君が生きて居たならば此事を承知して呉れると信ずる」と言うからには、一人の人間としての有島に対して、内村はある種の信頼を抱いていたということであると思われる。しかし内村にとって、有島の自死は、主義・道徳の問題として、認められないことだったのである。特に社会に対する道徳的責任と影響力を考えると、内村はその行為を批判せざるをえないのである。現代においても、有名人の自死に関するマスコミの報道が、人々、とりわけ若い人々に悪影響を与えるとして批判されることがある。有島の自死（しかも、家庭のある女性との心中である）が日本の社

会に生きる人々の道徳に与える悪影響を考え、内村は怒っているのである。同年八月の「ホームの建設と基督教」でも、「有島武郎君の死には私は勿論大反対であります。私は有島君に此事ありしを悲しみ、社会国家の為に憤慨に堪へません[40]」と言っている。

さらに九月一日号の『婦人世界』に掲載された談話では、「有島君はその（「堕落信者の」の意　引用者註）最も悪い者の一人だつた。その堕落した人間が、かかる醜い終りをつげたと云ふことは、天罰だと云つても、差支へないものであると、私は考へる[41]」と極めて厳しい言葉を用いている。では、サウルもユダも有島も、「堕落」し「背教」した結果、死に追いやられた、というのが内村の理解なのであろうか。それは神の与えた罰なのであろうか。

しかし、非道徳的になりゆく日本の状況を憂いて、内村が聖書に基づく道徳を説き続けたということは、内村は道徳問題解決の糸口が福音伝道にあると考えていた、ということでもあるのではないだろうか。そして福音の中心とは、罪の赦しとそこからの救済である。先にみた「十字架の道」で内村は、ユダはキリストの愛を理解できなかったのだ、と記していた。自死は、キリストの愛と贖罪を理解しきれない者への必然的な罰であり、贖罪の対象にはならないのであろうか？　続いてはこの問題を考えてみたい。

四、罪の赦しについて

神はすべての罪を赦す、と内村は考えていたであろうか。たとえば、一九二三年の「最善よりも善きもの」で、彼は次のように述べている。

最も善き事よりも更に善き事は神我等の罪を赦し給ふと云ふ事である……誠に此神は其愛子に在りて、彼の十字架の死を以て、我等のすべての罪を拭ひ去り給ふた。恩恵の極とは此事である。……我等の罪の赦されんが為に苦しみ給ひしキリストに在りては、罪なる者はないのである[42]

ここで内村は、キリストの十字架の死において「すべての罪」が拭い去られ、キリストにあっては「罪なる者はない」と述べている。原理的には、キリストによる贖罪に含まれないような罪はないということになる。とはいえ、このテキストは内村が有島の自死を知る以前のものである。その後のテキストではどうであろうか。一九二五年の「何の為の伝道か」では、「人は何人にも自己に覚むる時が来る[43]」「そして其時は恐ろしい時である。自己の罪を認めしめられて神の前に裸裎で立つ時である[44]」と述べ、「『キリストの血、すべての罪より我等を潔む』とは斯かる場合に処して真の福音である[45]」と続けている。やはり、「すべての罪」をきよめられるのである。しかもこのテキストで、内村は続けて次のように言っている。

其時の為に我等は今福音を説きつゝあるのである。我等は今社会国家の無用物として賤視めらるゝと雖も其時に到りて我等の辛労は認めらるゝであらう。其時多くの背教者は我等に感謝するであらう。其時彼等は再び救拯の謦を発見して安全なるを得るであらう[46]

「背教者」が救済される可能性についてさえ、ここで内村は想定しているのである。

そして、すべての罪が赦されるということは、殺すという罪も赦されるということである。事実、聖書において、ウリヤを謀殺するダビデ王も、最終的には神によって赦されるのである。ただし、そこにはナタンによる叱責があったのであり、そして何よりもダビデ自身の悔い改めがあったことを内村は記している。

之に伴ふてダビデの罪を悔い神を怖るゝ態度も亦具さに示されてある。ダビデは犯したる罪により神を離れしものでなく、罪の報を身に負ふて神に陳謝し愈神に縋つたのである。此状況が罪と共に明細に記されてある。これ此聞くにも堪えざる醜悪なる罪悪を記したる書たりと雖ども聖書たる所以である[47]

そして内村は、神の救いの偉大さを次のように記す。

此大極悪罪を犯せし者の赦さるゝの道が宇宙にあるならば何人の罪か赦されないものがあらふ。これ罪の吾等に蘇生の福音である[48]

赦しとは、罪人としての我々が死に、キリストとともにあるものとして蘇生することでもあるのである。

結びに代えて　救済、赦しと関係性

神による罪の赦しと救済について、内村は一九二〇年の「罪の赦し」で次のように述べた。

救拯は罪の赦しを以て始まる、罪の赦しなくして救拯なし、故に基督教あるなしである、……神、キリストに在りて我等の罪を赦し給ひ、我等信仰を以て其赦しに与り神が我等を赦し給ひしが如くに他を赦して、茲にキリストに在る我等の生涯は始まり、凡の方面に於て其意義を実現し得るに至る……是れ皆な悔改と罪の赦しの必然的結果として成立し得るものである[49]

このように、救いは「悔改」と「罪の赦し」の結果なのだと内村は説明している。ここで注目すべきは悔い改めである。赦しは神から与えられるものであるが、悔い改めるのは人間だからである。

内村が有島の死についてあれだけ強い言葉で怒り嘆いた理由は、死んでしまってはこの世での悔い改めができないように思われるからではないだろうか。そこには、悔い改めて神の赦しを受け入れていたら、自死せずに済んだのではないか、という前提があるように思われる。しかし、まさに自死の瞬間において、悔い改めがあったのかもしれないのである。そして神はそれを受けいれたのかもしれない。これらのことを他の人間が知ることはできない。吉村善夫は自死と赦しについて、「神に信頼しながら、この世に絶望するというのは確かに矛盾ですけれども、それを不信や背信ときめつけるのは酷で、むしろ信仰の弱さと言うべきでしょう」[50]「すべての自殺者を背信者扱いにするのは、行為の表面によって判断する律法主義です。この自殺者が背信者であるかないかを審判するのは、神さまの大権事項であって、私たちの任務ではありません」「私たちは審く神さまの立場に立つのではなく、自殺者たちと連帯の立場に立って、彼らのために執成(とりな)しの祈りをすべきです」[51]と述べている。内村も、裁きに関しては、「我等が為してならぬ審きがある。それは自から神の座に上りて人を罪に定める事である」[52]と記している。それは、神にしかできないことなのである。

確かに内村は、有島を背教者と呼んでいた。内村は、建前では裁くなかれと言いながら、有島を裁いてしまったのであろうか。しかし一方で、それらの言葉を、内村が感じた悔しさ、怒りがいかに強かったか示すものであるととらえることも可能であると思われる。そして、内村が有島への怒りを示し、有島がすでに同じこの世にいない状態においてなお、ナタンがダビデを諫めたように厳しい言葉を投げかけ、有島へのこだわりを示し続けたことを、この世に残った内村から、有島との関係を保とうとする働きかけと考えることはできないであろうか。

一九二七年、芥川龍之介の自死に際して内村は、日記に「自分は氏を知らずと雖も、氏に対し深き同情なき能(あた)はずである。有島の場合に於けると同様に、近代思想は人をして茲に至らしめざれば止まない。神なし、義務なし、責任

なしと云ふ。近代人が死を急ぐは当然である」[53]と記した。有島のときと同様、ここでも内村は、自死そのものについては「深い同情」を示している。

確かに内村は有島を「背教者」と呼び、厳しく裁いているかのようである。しかし、内村の怒りは自死により社会に悪影響を与え、社会的責任や義務を放棄してしまうことに対してのものであって、吉村がいうところの「弱さ」に対してのものではないであろう。生きることの責任と義務を示して、死なないよう訴え、またその死を悲しむこともまた、自死した背教者と関わろうとすることである、と考えられるように筆者には思われる。そしてそのような関係を閉ざさないことによって、死によって一方的に終わらせられたように見える[54]関係を内村は維持しようとしている、と読むことは、決して筆者の読み込みすぎではないように思われるのである。

註

(1) 拙著『無教会としての教会　内村鑑三における「個人・信仰共同体・社会」』教文館、二〇一三年、三八―四五頁において、罪の問題を主に扱っている。

(2) 本稿では自ら命を絶つことを表す言葉として「自死」を用いた。内村は「自殺」を用いているため引用文との間に不整合は生じるが、「自死」を選んだのは次のような理由による。

聖書的文脈においては、神が「殺すなかれ」と命じている以上、「殺す」、すなわち意図的に命を奪う行為は容認できないように思われる。ただし、「殺す」ということは、攻撃的な意志を伴って対象の命を奪うことを意味するであろう。しかし、人が自らの命を絶つ際にはっきりとした意志が働いているかどうか、他の人間には判断できないのではないだろうか。そのような状態で自らの命を絶つ行為も含めて表すためには、能動的に自らを「殺す」自殺よりも、自ら「死にいたる」自死のほうが適しているのではないか、と考えたためである。

(3) 日本カトリック司教団は、自死に対する捉え方の変化を以下のように記している。

カトリック教会が、これまで自殺を否定しつづけてきたのは、自殺がいのちの与え主である神のみ心に背くことであり、神の永遠の愛を見つめるならば、絶対的な絶望はありえないという信仰にもとづくからです（日本カトリック司教団『いのちへのまなざし――二十一世紀への司教団メッセージ』カトリック中央協議会、二〇〇一年、八六頁）。

裁きは、すべてを見通される神の手にゆだねるべきです。この世界の複雑な現実と、人間の弱さを考えるとき、わたしたちは自殺したかたがたの上に、神のあわれみが豊かに注がれるであろうことを信じます。

しかし残念なことに、教会は「いのちを自ら断つことはいのちの主である神に対する大罪である」という立場から、これまで自殺者に対して、冷たく、裁き手として振る舞い、差別を助長してきました。今その事実を認め、わたしたちは深く反省します（同、八九頁）。

（4）土井・榎本・井出・李「日本プロテスタント教会教職者への『自死に関するアンケート』の結果報告」『神学研究』第五八号、関西学院大学神学研究会、二〇一一年、一五〇頁。

（5）石島三郎「高倉徳太郎評伝」『石島三郎著作集　第四巻』教文館、一九七九年、一八二頁。

（6）前掲書。

（7）日本福音ルーテル教会・日本ルーテル教団監修『礼拝式　通常文およびその取り扱い』日本ルーテル教会出版部、一九八八年、二―三頁。

（8）たとえば一八八九年の「余の酒を飲ざる理由」では、「飲酒は即ち自殺の一種なり」と表現している。ただし、このテキストは禁酒について論じたものである。「自殺」はレトリックであって、自死そのものについて扱っているわけではない（内村鑑三「余の酒を飲ざる理由」『内村鑑三全集一』、一七五頁。なお『内村鑑三全集』は一九八〇―一九八四年、岩波書店刊。以下『全集』と表記する）。

（9）内村「自殺の可否」一九一二年、『全集一九』二三九頁。なお引用文中の傍点部は、『全集』では○による傍点が付されている。また『全集』からの引用文に付されたルビのうち、通常のルビは「聖書之研究」等の原典から付されているものであり、〔　〕に入ったルビは全集編集者により付されたものである。

（10）前掲書。

（11）前掲書。

（12）前掲書。

（13）前掲、「自殺の可否」、二四〇頁。

（14）前掲書。

（15）前掲書。

（16）自己中心性と罪の関係について、内村はたとえば一九一

六年の「自己の発見」では、次のように述べている。

自己は之を発見すべきである、然れども発見されたる其儘の自己は貴むべき者にあらずして卑むべき者である、自己は自己中心である、故に罪の自己である、自己は之を発見して之を神に献げて貴むべき者となるのである（『全集二二』、三八三頁）。

(17) 前掲書、「自殺の可否」、二四二頁。

(18) 内村「同胞に告ぐ　死ぬな」一九二三年、『全集二七』、五四〇頁。

(19) 前掲書、五四一頁。

(20) 内村「自殺の非認」一九一二年、『全集一九』、二六四頁。

(21) 内村「自殺を禁ずる聖書の言」一九一二年、『全集一九』、二六五頁。

(22) 内村「生命の所有者」一九一二年、『全集一九』、二九七頁。

(23) なお中道基夫はサムソンとサウルに殉じたサウルの従卒を含め、聖書における自死として六件を挙げている（中道「自死で亡くなられた方の葬儀」関西学院大学神学部編『自死と教会』キリスト新聞社、二〇一二年、九三頁）。

(24) 内村『約百記の研究』一九二〇年、『全集二五』、三八五頁。

(25) 前掲書、三八六頁。

(26) 内村「ダビデの話」一九一三年、『全集一九』、四五三頁。

(27) 内村「聖書大意」一九二六年、『全集二〇』、一三九頁。

(28) 前掲書、一四〇頁。

(29) 前掲、「ダビデの話」、四五七頁。

(30) 内村「十字架の道　第二三回　イエスの逮捕」、一九二六年、『全集二九』、一八八頁。

(31) 内村「背教者としての有島武郎氏」、一九二三年、『全集二七』、五二六頁。

(32) 前掲書、五二六―五二七頁。

(33) 前掲書、五二九―五三〇頁。

(34) 前掲書、五三〇頁。

(35) 前掲書。

(36) 前掲書、五三一頁。

(37) 内村「一九二三年　七月八日」、『全集三四』、一九七―一九八頁。この内村の日記は『聖書之研究』に掲載されたものであるので、読者を想定した公開のテキストと考えて差し支えないと思われる。

(38) 内村「一九二三年　七月一〇日」、『全集三四』、一九九頁。なお引用文中の傍点部は、『全集』では△による傍点が付されている。

(39) 前掲書。

(40) 内村「ホームの建設と基督教」一九二三年、『全集二七』、五三七頁。

(41) 鈴木範久編『内村鑑三談話』岩波書店、一九八四年、三

一三頁。

(42) 内村「最善よりも善きもの」一九二三年、『全集二七』、四五八―四五九頁。

(43) 内村「何の為の伝道か」一九二五年、『全集二九』、七九頁。

(44) 前掲書、七九―八〇頁。

(45) 前掲書、八〇頁。

(46) 前掲書。

(47) 前掲、「ダビデの話」、四五五頁。

(48) 前掲書。なお引用文中の傍点部は、『全集』では〇による傍点が付されている。

(49) 内村「罪の赦し」一九二〇年、『全集二五』、五一一頁。

(50) 吉村善夫「自殺について」『愛と自由について』新教出版社、六八頁。

(51) 前掲書、六九頁。

(52) 内村「ガリラヤの道」、一九二三年、『全集二七』三五一頁。なお引用文中の傍点部は、『全集』では△による傍点が付されている。

(53) 内村「一九二七年　七月二五日」、『全集三五』、二一三頁。

(54) 自死を選ぼうとする者が、死によって何かを「終わらせる」ことができる、ある種の潔い清算のように考えているとすれば、そうではなく、生きるということは一方的に終わらせることはできないのだ、と訴えかけることにも意味があるように思われる。この問題については、以下に示す片柳榮一の論考が大いに参考となる。

片柳は、死は何かを終わらせるものである、という捉え方について、そこでの終わるということは新しい何かがはじまるということを前提としているのではないか、と述べ、そうではなく、死は「終わりのない終わり」と捉えられるべきであると主張している。たとえば片柳「終わりなき終わりの此方と彼方――有限性をめぐる人間と神に関する一考察――」『Heidegger-Forum』第四号、ハイデガー・フォーラム、二〇一〇年。